

町の無料相談

相談種類	日にち	時間	相談場所	申込み・問合せ	
法律相談	弁護士	9/11(火)、25(火)	13:30 ~ 16:00	役場会議室	役場総務課 ☎ 313 (要予約)
	行政書士	9/19(水)	10:00 ~ 15:00	役場会議室	役場総務課 ☎ 313
人権・行政相談	9/13(木)	13:30 ~ 16:00	役場会議室	役場総務課 ☎ 313	
入間西障害者相談支援センター出張相談会	9/5(水)	10:00 ~ 12:00	役場相談室	役場福祉課 ☎ 116・117 FAX 049(295)2126	
成人健康相談	9/4(火)	9:30 ~ 12:00	保健センター ☎ 049(294)5511		
電話健康相談	平日	9:00 ~ 17:00	保健センター ☎ 049(294)5511		
育児ほっと相談室	9/3(月)	10:00 ~ 11:45	保健センター ☎ 049(294)5511		
もの忘れ相談会	毎月第3木曜日	10:00 ~ 12:00	中央公民館	地域包括支援センター ☎ 049(295)2112 ④126	
子育て相談 なんでも話してみよう	9/14(金)	10:00 ~ 11:00	役場相談室	子育て支援センター ☎ 049(294)4820	
	9/28(金)		子育て支援センター		
教育相談	平日	10:00 ~ 16:30	教育センター ☎ 049(295)2525 (電話相談可)		
心配ごと相談	毎週水曜日	10:00 ~ 12:00	社会福祉協議会(ウイズもろやま内) ☎ 049(295)3111		
消費生活相談	毎週火曜日	10:00 ~ 15:00	役場相談室	役場産業振興課 ☎ 214	
生活困窮者自立相談 ※生活保護受給者以外	平日	8:30 ~ 17:00	アスポート相談支援センター埼玉西部毛呂山出張所 (ウイズもろやま内) ☎ 080(2274)1445		

934)から毛呂山に転居しました。

やがて日本伝道を決意したアプタンは明治41年(1908)、28歳のとき周囲の反対を押し切って来日しました。先に来日したヘーウッドが始めていた初雁幼稚園(川越市大手町)に入り、幼児教育を学んできたアプタンは、やがて埼玉県内に創設したいいくつもの幼稚園を任せられるようになりました。そんな中、明治43年(1910)、アプタンは捨て子の男の子の赤ん坊と出会い、深い悲しみと憤りを感じて自らの養子として育てました。しかし、昭和7年(1932)、息子が病に倒れ、毛呂山の毛呂病院で丸木清院長の診察を受けると、長期療養を勧められました。アプタンは息子の治療に専念するため昭和9年(1934)から毛呂山に転居しました。

エリザベス・フローラ・アプタンは、明治13年(1880)、アメリカで生まれました。家族ともども熱心なキリスト教徒だったアプタンは大学生の時、説教師からキリスト教布教の大切さを教わり、海外の伝道を志しました。

歴史散歩

第291回

その献身の生涯

エリザベス・フローラ・アプタン

アプタンは積極的に近隣の農家を回ってあいさつし親睦を図りました。また、毛呂山で初めての保育所(幼稚園)の設立、結核患者のための療養所「望みの家」の建設など毛呂山でも福祉事業に尽力しました。このころからアプタンは敬愛を込めて「アプタン先生」と呼ばれるようになりました。

昭和14年(1939)、第2次世界大戦が始まり、スパイと疑われてもアプタンは日本にとどまる強い決意でいましたが、無念にも昭和16年(1941)、アメリカに帰国しました。しかし、ついに終戦となり、ようやく許可が下りて同22年(1947)、アプタンは再び毛呂山に戻ってきたのです。

活動を再開したアプタンは、毛呂病院への慰問は特に大切にしていました。毎週、障害者施設を訪問し、患者の一人一人へ「アイノシルシ」といながらアメを手渡していました。帰宅後はいつも「ホントニカワイソウ」といっていたそうです。

アプタンは長年の功労が認められ、昭和33年に勲五等瑞宝章、大宮市名誉市民を、昭和39年には毛呂山町名誉市民と栄誉ある賞が贈られました。昭和41年7月2日85歳で尊き生涯を閉じました。



長瀬の自宅前でのアプタン先生

ごみを減らすために 4R について考えましょう

(よんあーる、ふぉーあーる)

第1回 / 全3回

4Rとは

- Reduce (リデュース) : ごみを減らす、出さない、作らない
- Reuse (リユース) : まだ使えるものは、捨てずに繰り返し使う
- Recycle (リサイクル) : ごみになってしまったものを資源に戻して再利用
- Refuse (リフューズ) : ごみになるものは断る、買わない、持ち込まない



全国的に推進されている従来の3Rに Refuse (リフューズ) を加えて4つの英語の頭文字を取っています。4R活動とは、これら4つのRに取り組むことでごみを限りなく少なくし、ごみの焼却や埋立処分による環境への悪影響を極力減らしたり、限りある資源を繰り返し使う社会(=循環型社会)を作ろうとするものです。10月の活動推進月間を控え、8月号より3号にわたって詳しく紹介します。第1回目(今号)では、取組の優先度が高い順に、Refuse (リフューズ) と Reduce (リデュース) について、詳しく紹介します。

優先度1 Refuse (リフューズ)

- ◆マイバッグを持ち歩きレジ袋(過剰包装など)は断りましょう
- ◆マイボトルやマイ箸を活用しましょう
- ◆不要なおまけ(割り箸・ストロー・本のカバーなど)は断りましょう
- ◆詰め替え用商品を利用して、ごみを減量しましょう
- ◆必要な量を購入・注文しましょう

優先度2 Reduce (リデュース)

- ◆長く使える丈夫なもの・愛着の持てるものを購入しましょう
- ◆料理は作り過ぎたり、注文し過ぎたりせず、食べ残さないようにしましょう
- ◆レンタル用品を活用しましょう
- ◆生ごみは電気式処理機やコンポスターを使って減量化・堆肥化に努めましょう

家庭用生ごみ処理機器設置補助金をぜひご活用ください

	基準	補助金額
処理容器	<ul style="list-style-type: none"> ・有効容積10ℓ以上 ・安全なふたがある ・購入費が1,000円以上 ・購入後1年以内 	1基あたり最大1万円 ※購入費の10分の9以内の額(1年度あたり1世帯2基まで)
処理機	生ごみの堆肥化または減量化を目的に製造された機械	1基あたり最大3万円 ※購入費の2分の1以内の額(1年度につき1世帯1基まで)

※写真はイメージです



処理容器



処理機

問合せ・補助金申請 : 生活環境課環境係 電話 049(295)2112 内 171・172